

【商品概要説明書】

譲渡性預金

項目	内容
商品名	譲渡性預金
ご利用いただける方	個人及び法人のお客さま
期間	2週間以上1年以内 満期日指定方式（原則として、休日を指定することはできません）
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	一括でのお預け入れとなります。 1千万円以上 1円単位
払戻方法	満期日に一括してお支払いします。
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	預入時の市場実勢を反映し決定いたしますので、当行窓口までお問い合わせください。 満期日以後に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします。
手数料	—
譲渡	<ul style="list-style-type: none"> この預金は一般の預金とは異なり、譲渡禁止の特約がなく、本預金規定所定の手続きにより譲渡することが可能です。ただし、元本と経過分の利息をともに譲渡することとし、元本のみまたは利息のみの譲渡はできません。 譲渡方法は指名債権譲渡の方法によります。 満期日前に譲渡する場合、市場実勢価格での譲渡となり、その際、市場金利の上昇や当行の信用状況変化等により、投資元本を割り込むことがあります。また、購入者がいない場合、譲渡できないこともあります。 譲渡に関する事務手続き等については、当行窓口までご照会ください。
税金	<p>本預金の課税上の取扱いは、満期日現在における預金者の課税区分に応じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さま：20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）
中途解約時の取扱い	当行の債権と相殺する場合を除き、満期日前の解約はできません。
金利情報の入手方法	当行窓口までお問い合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> マル優の取扱いはできません。 本商品は預金保険制度の対象商品ではありません。 自動継続の取扱いはできません。 満期日以後の利息は付利されません。 本預金の契約成立後の取消や訂正はできません。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

(2020年12月10日現在)